三宅町 の給与・定員管理等について

１ 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（平成30年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）平成28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成29年度	6,994	3,382,663	175,048	956,060	28.3%	26.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				（参考）一人当たり給与費 B／A	（参考）類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末･勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年度	116	385,327	81,015	154,043	620,385	5,348	5,581

（注）１職員手当には退職手当を含まない。
２職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
３給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

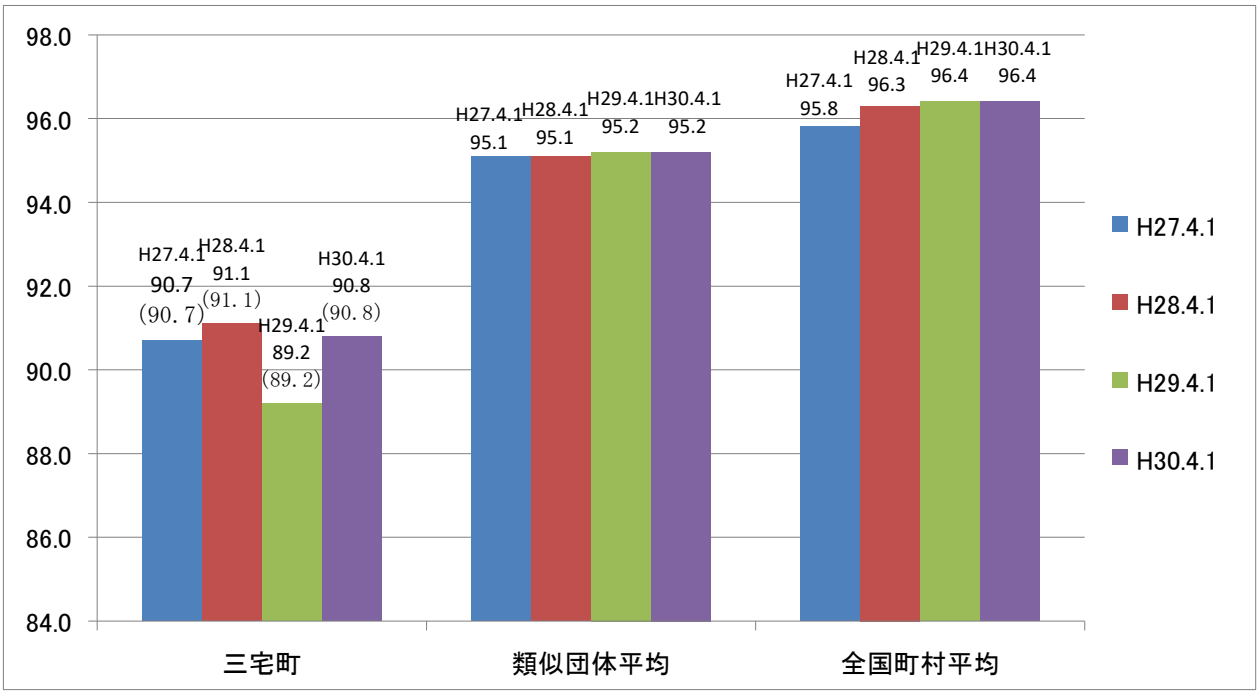

(注) 1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

3　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

実施

（改定実施時期）平成30年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.16%引き上げ。

②地域手当の見直し

支給割合の改定なし。

（国基準3%に対し、三宅町においても3%）

２ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
三宅町	41.2 歳	280,033 円	333,451 円	305,793 円
奈良県	42.8 歳	322,388 円	415,234 円	370,861 円
国	43.5 歳	329,845 円	- 円	410,940 円
類似団体	41.8 歳	300,360 円	344,718 円	326,695 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
三宅町	42.3 歳	3 人	259,133 円	314,911 円	276,876 円	—	—	—	—
清掃職員	42.3 歳	3 人	259,133 円	314,911 円	276,876 円	廃棄物処理業	45.8 歳	293,000 円	1.1
学校給食員	－ 歳	－ 人	－ 円	－ 円	－ 円	－	－ 歳	－ 円	－
その他	－ 歳	－ 人	－ 円	－ 円	－ 円	－	－ 歳	－ 円	－
奈良県	52.8 歳	71 人	302,417 円	357,954 円	340,661 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	50.4 歳	5 人	271,357 円	296,849 円	282,780 円	—	—	—	—

区分	公務員		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
三宅町	—	—	—
清掃職員	5,025,406 円	4,038,000 円	1.24
学校給食員	—	—	—
その他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成27年～29年の３ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（幼稚園教諭）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三宅町	37.7 歳	248,119 円	301,183 円
奈良県	40.7 歳	339,664 円	392,339 円
類似団体	39.8 歳	281,208 円	308,206 円

（注）１　「平均給料月額」とは、平成30年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区　　分		三宅町	奈　良　県	国
一般行政職	大学卒	179,200　円	185,800　円	179,200　円
	高校卒	151,500　円	151,500　円	147,100　円
技能労務職	高校卒	150,700　円	142,450　円	－　円
	中学卒	141,900　円	128,900　円	－　円
教　育　職	大学卒	179,200　円	207,500　円	－　円
	高校卒	151,500　円	－　円	－　円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	※　円	315,050　円	※　円	※　円
	高校卒	―　円	―　円	352,200　円	※　円
技能労務職	高校卒	―　円	―　円	―　円	―　円
	中学卒	―　円	―　円	―　円	―　円

※人数が1人である平均給料月額の欄は、個人情報保護のため表示していません。

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	19　人	18.1　%	144,100 円	247,600 円
2級	主事	29　人	27.6　%	194,000 円	304,200 円
3級	主査等	28　人	26.7　%	230,000 円	350,000 円
4級	係長等	4　人	3.8　%	263,000 円	381,000 円
5級	課長	19　人	18.1　%	288,900 円	393,000 円
6級	部長	6　人	5.7　%	319,200 円	410,200 円

（注）１三宅町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

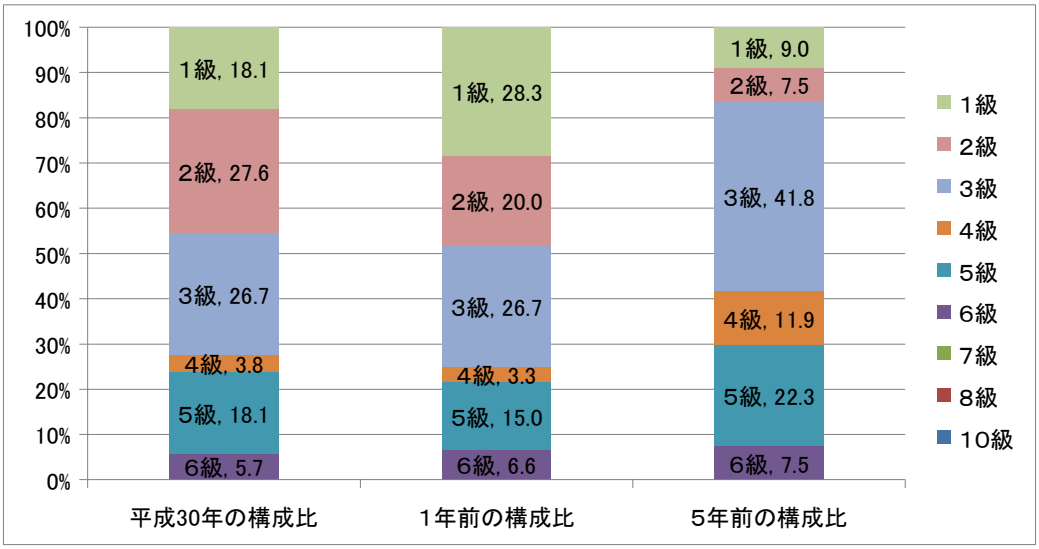

(2)昇給への勤務成績の反映状況

一律に支給を行っている

(2)昇給への人事評価の活用状況（三宅町）

平成30年4月2日から平成31年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

４ 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

三宅町	奈良県	国
１人当たり平均支給額（平成29年度） 1,294 千円	１人当たり平均支給額（平成29年度） 1,622 千円	－
（平成29年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	（平成29年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	（平成29年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置　有	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置　有	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置有

（注）（　　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当について、人事評価の結果に基づき支給している

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（三宅町）

平成29年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ・	人事評価を活用している	○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ・	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

(2)退職手当（平成30年4月1日現在）

三宅町			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月
勤続25年	28.03950 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.03950 月分	33.270750 月
勤続35年	39.75750 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.75750 月分	47.709000 月
最高限度額	47.70900 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.70900 月分	47.709000 月
その他の加算措	定年前早期退職特例措置2%～20%加算		その他の加算措	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	※ 千円	21,742 千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当

（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		12,111	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		105	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	3 %	116 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数（ラスパイレス指数）			90.8

（注）地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）/（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給により算出））

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）	3,535	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	99	千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）	31.0	%
手当の種類（手当数）	11	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成29年度決算）		左記職員に対する支給単価		
滞納町税等徴収手当	町税等の徴収担当職員	滞納町税、滞納国民健康保険税の徴収事務	0	千円	１日	500	円
伝染病防疫作業手当	処理作業に従事した職員	伝染病患者若しくは、伝染病の疑いのある患者の救護又は伝染病菌の付着した物件若しくは付着の危険のある物件の処理作業	0	千円	1日	1,500	円
保育業務手当	幼児園において、保育業務に従事する職員	保育業務	2,339	千円	1日	400	円
ゴミ処理作業手当	ゴミ処理作業に従事した職員	ゴミ処理作業	964	千円	1日	1,300	円
ゴミ処理作業休日勤務手当	休日においてゴミ処理作業に従事した職員	休日ゴミ処理作業	203	千円	1日	5,700	円
小動物死体処理手当	小動物の死体処理に従事した職員	小動物の死体処理作業	9	千円	1日	400	円
有害動物駆除手当	有害な動物の駆除等に従事した職員	有害な動物の駆除等作業	0	千円	1日	300	円
用地交渉手当	庁舎外において用地の取得のための交渉等の業務に従事した職員	用地の取得のための交渉等業務	19	千円	1日	800	円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の取扱に従事した職員	行旅死亡人等業務	0	千円	1回	7,000	円
行旅病人取扱手当	行旅病人の取扱に従事した職員	行旅病人等業務	0	千円	1回	2,000	円
特殊車両（クレーン）操作手当	特殊車両の運転に従事した職員	特殊車両操作作業	0	千円	1日	300	円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	23,753	千円
職員１人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	250	千円
支給実績（平成28年度決算）	23,911	千円
職員１人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	197	千円

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成29年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（平成29年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円 配偶者以外の扶養親族　父母6,500円　子10,000円 (配偶者がない場合の一人目父母6,500円　子10,000円) ※満15歳の年度初～満22歳の年度末までの子は、一人につき5000円を加算	同じ		10,733　千円	250　千円
住居手当	借家・借間：最高支給限度額27,000円	同じ		8,909　千円	308　千円
通勤手当	交通機関利用者：全額支給限度額55,000円（6ケ月定期文支給） 2Km以上で5Kmごとに13段階の区分(最高限度額24,500円)	同じ		7,524　千円	80　千円
管理職手当	職務の級が５級から６級の管理職に支給	異なる	管理職の範囲等	8,340　千円	334　千円
宿日直手当	宿日直をした職員　4,200円	同じ		730　千円	21　千円

５ 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分		給料月額等			
			（参考）類似団体における最高／最低額		
給料	町長	705,500 円 （ 830,000 円）	850,000 円／	350,000 円	
	副市町村長	630,000 円 （ 700,000 円）	710,000 円／	461,000 円	
報酬	議長	301,500 円 （ 335,000 円）	360,000 円／	205,000 円	
	副議長	252,000 円 （ 280,000 円）	320,000 円／	175,000 円	
	議員	234,000 円 （ 260,000 円）	300,000 円／	155,000 円	
期末手当	町長 副市町村長	（平成29年度支給割合）	6月期	１．５５月分	
			12月期	１．７５月分	
			計	３．３月分	
	議長 副議長 議員	（平成29年度支給割合）	6月期	１．６０月分	
			12月期	１．８０月分	
			計	３．４月分	
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）	（支給時期）	
	町長	給与月額×１００分の５２０×４年	17,264,000	任期満了時	
	副町長	給料月額×１００分の３３０×４年	9,240,000	任期満了時	
	備考				

（注）1　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　2　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６ 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門＼区分			職員数 平成29年	職員数 平成30年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	25	22	▲ 3	人事異動による減（▲1） 退職による減（▲2）
		税務	8	8	0	
		民生	44	41	▲ 3	退職による減（▲3）
		衛生	9	10	1	新規採用による増（１）
		農水	3	3	0	
		商工	0	0	0	
		土木	12	11	▲ 1	人事異動による減（▲1）
		計	103	97	▲ 6	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数 138.69 人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数） 111.81 人
	教育部門		9	9	0	
	消防部門		0	0	0	
	小計		112	106	▲ 6	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数 151.55 人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数） 134.84 人
公営企業等会計部門	水道		2	3	1	人事異動による増（１）
	下水		2	2	0	
	その他		4	4	0	
	小計		8	9	1	人事異動による増（１）
合計			120 [120]	115 [120]	▲ 5 [ ]	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数 164.42 人

（注）１職員数は一般職に属する職員数である。
２[ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）

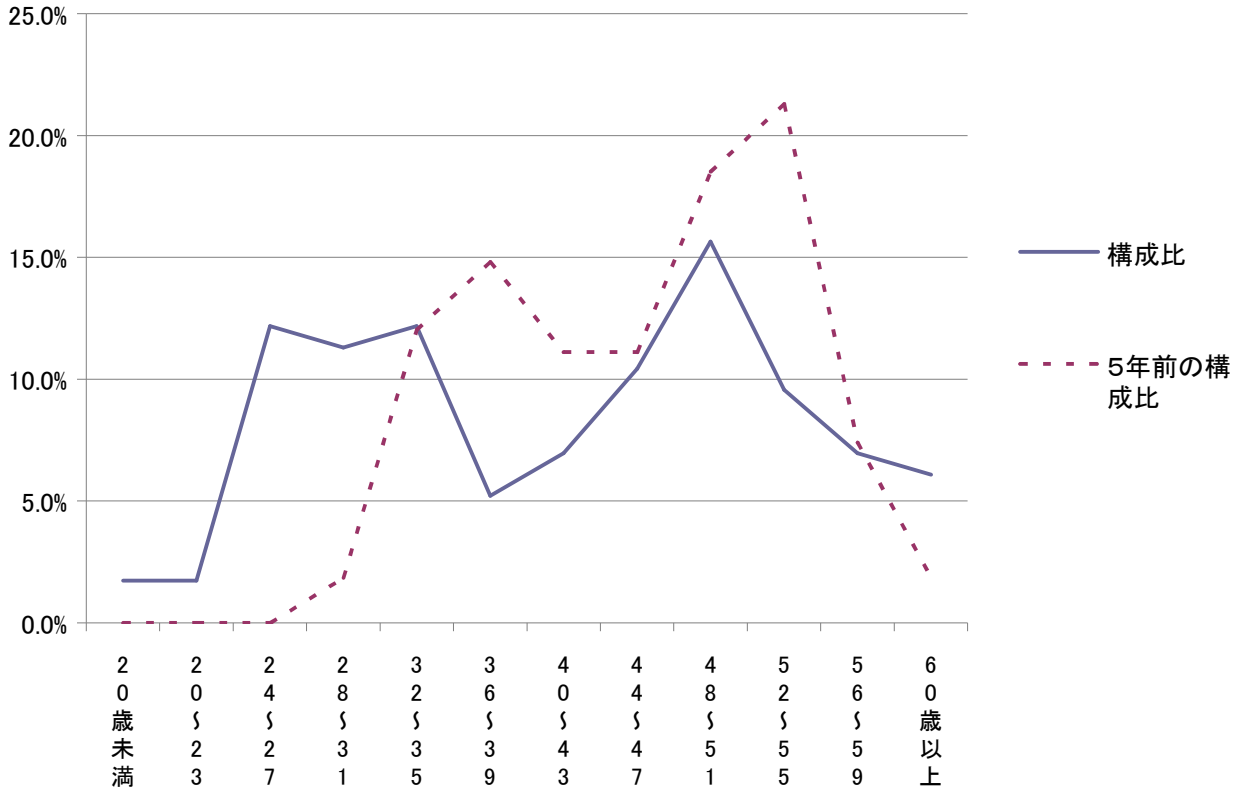

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数（人）	人 2	人 2	人 14	人 13	人 14	人 6	人 8	人 12	人 18	人 11	人 8	人 7	人 115

(3)職員数の推移

（単位：人・％）

年度／部門別	H25	H26	H27	H28	H29	H30	過去５年間の増減数（率）	
一般行政	82	86	91	103	103	97	15	（ 18.3 ％）
教育	15	15	15	8	9	9	▲ 6	（ ▲ 40.0 ％）
消防	0	0	0	0	0	0	0	（ 0.0 ％）
普通会計計	97	101	106	111	112	106	9	（ 9.3 ％）
公営企業等会計計	9	9	9	9	8	9	0	（ 0.0 ％）
総合計	106	110	115	120	120	115	9	（ 8.5 ％）

（注）１各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
２合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

①職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用A	純損益又は実質収支	職員給与費B	総費用に占める職員給与費比率B／A	(参考)平成28年度の総費用に占める職員給与費比率
平成29年度	千円 168,663	千円 10,889	千円 40,519	% 24	% ※

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費B/A	(参考)市町村平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末･勤勉手当	計B		
平成29年度	人 2	千円 8,869	千円 987	千円 3,689	千円 13,545	千円 6,773	千円 6,149

(注) 1職員手当には退職給与金を含まない。
2職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ特記事項

管理職手当を一律20%減額。地域手当・期末手当・勤勉手当は、減額後の給料月額等により算出。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
三宅町	56.0 歳	380,860 円	534,540 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 基本給は、給料扶養手当及び地域手当の合算額。平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア期末手当・勤勉手当

三宅町（水道事業）	三宅町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,845 千円	1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,294 千円
(平成29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注)( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ退職手当（平成30年4月1日現在）

三宅町（水道事業）			三宅町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.03950 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.03950 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.75750 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.75750 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.70900 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.70900 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 ２％～２０％加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 ２％～２０％加算	
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	※ 千円	21,742 千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ地域手当

（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）	273	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	137	千円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	3 %	2 人	3 %

エ特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）	－ 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	－ 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）	－ %
手当の種類（手当数）	－

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成29年度決算）	左記職員に対する支給単価	
－	－	－	－ 千円	日額	－ 円
－	－	－	－ 千円	１件当たり	－ 円

※水道事業職員に支給される特殊勤務手当はありません。

オ時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	110 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	55 千円
支給実績（平成28年度決算）	※ 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	※ 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

※　人数が１人である時間外勤務手当の欄は、個人情報保護のため表示していません。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成29年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円 配偶者以外の扶養親族　父母6,500円 子10,000円 （配偶者がない場合の一人目父母6,500円　子10,000円） ※満15歳の年度初～満22歳の年度末までの子は、一人につき5000円を加算	同じ		－ 千円	－ 千円
住居手当	借家・借間：最高支給限度額27,000円	同じ		228 千円	228 千円
通勤手当	交通機関利用者：全額支給限度額55,000円（6ケ月定期文支給） 2Km以上で5Kmごとに13段階の区分（最高限度額24,500円）	同じ		86 千円	86 千円
管理職手当	職務の級が５級から６級の管理職に支給	異なる	管理職の範囲	211 千円	211 千円
宿日直手当	宿日直をした職員　4,200円	同じ		26 千円	13 千円